

# CHIBA

## 海外展示会 出展支援事業 のご案内

(重点支援地方交付金活用事業)



米国の関税措置の影響等により、これまでのサプライチェーンの再構築を迫られる中小企業を支援するため、県内中小企業が新たな市場開拓や販路拡大などに向けて、**海外展示会への出展費用の一部を助成**します。

補助率

$\frac{1}{2}$ 以内

\*小規模事業者は  
2/3以内

補助上限額

200万円

補助対象展示会

令和8年8月～  
令和9年2月に  
開催される海外展示会



申請期限

令和8年  
6月12日[金]  
午後5時まで



### 補助対象経費

- ・出展料
  - ・PRツール等製作費
  - ・会場整備費
  - ・運搬費
  - ・展示会スタッフ等派遣費
  - ・海外渡航費
- (レンタル料含む)



### 主な申請要件

- ①千葉県内に主たる事業所を有する中小企業者等及びNPO法人であること。
- ②過去に3年以上継続して、同一国・地域で同趣旨の展示会等に出展していないこと
- ③米国関税措置の影響を受けている・受ける見込みがある、又は、その他、地政学リスク等の事由により海外への新たな販路開拓を目指すものであること
- ④「パートナーシップ構築宣言」を行っていること



### スケジュール

1	申請書類 作成・申請	～令和8年6月12日
2	書類審査	令和8年6月15日～
3	採択者 決定	～令和8年7月末日
4	補助事業期間開始	令和8年8月～

### お申し込みウェブサイト

[ちば電子申請サービス]

▶二次元コード



〈問合せ先〉千葉県 商工労働部 経済政策課

【制度全般】電話:043-223-2734

メール:[kaigai-expo@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kaigai-expo@mz.pref.chiba.lg.jp)

【パートナーシップ構築宣言に関して】電話:043-223-2703